

### 3. 企業と人権をめぐる国内動向

国際社会において、「指導原則」への支持は高まりつつあり、2015(平成27)年9月に国連総会で採択された「持続可能な開発目標」(SDGs)を中核とする「持続可能な開発のための2030アジェンダ」では、民間企業活動について、「『ビジネスと人権に関する指導原則と国際労働機関の労働基準』、『児童の権利に関する条約』及び主要な多国間環境関連協定等の締約国において、これらの取決めに従い労働者の権利や環境、保健基準を遵守しつつ、民間セクターの活動を促進する」ことが謳われています。

このSDGsの基礎は「人権」です。

#### SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

アジェンダの宣言部分には「我々は誰も取り残されないことを誓う。人々の尊厳は基本的なものであるとの認識の下に、目標とターゲットがすべての国、すべての人々及び社会のすべての部分で満たされることを望む。そして我々は、最も遅れているところに第一に手を伸ばすべく努力する」と書かれています。



このように、国際社会では、人権を尊重することは企業の責任であるとし、日本でも推進していくための取組が展開されています。

また、国内外問わず、商品・サービスの偽装、情報漏えい、長時間労働、ハラスメントなど、企業の不祥事が表面化したことで、企業活動に対する一人ひとりの見方が厳しくなっていき、不信感が増大すればその企業の信用は失墜する可能性もあります。この問題を防ぐため、社会の信頼と共感を得るために生まれた考え方が「企業の社会的責任(CSR)」です。

#### 企業活動への変化する社会の見方

企業は利益を上げ、税金を納め、余裕があれば社会へ還元すること



企業活動のすべての場面で責任を持ち、ステークホルダーに対して、誠実な態度をとること

#### CSRで求められる要素

##### コンプライアンス

法令遵守  
(国際法・国内法)

##### 情報管理

個人情報保護、  
情報漏えい防止

##### 環境への配慮

カーボンニュートラルの実現

##### 社会貢献

地域社会との  
コミュニケーション

##### 人権尊重

多様なステークホルダー  
に対する尊重